基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施	策番号	4	施策名	子育て環境の充	実
	1次評価 B 2次評価 B				施策所管局 健康福祉局
2%	欠評価	В			局·区長名 和光 亨
No.	No. 2次評価意見(check)				対応方針(act)
1			こっては、最終的 常に意識しながり		更なる事業費の精査をするとともに、平成27年 4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に 合わせ策定する「相模原市子ども・子育て支援 事業計画」に子育て環境の充実に関する事業を 位置付け、計画的な事業展開を図り、当該計画 の進行管理を定期的に「相模原市子ども子育て 会議」に報告し、評価を受け、必要に応じて見直 しをしていく。
2	指標5「子どもを育てやすい環境であると感じる市 民の割合」について、達成率が下がった理由を業 務分析等で明確にされたい。				身近な地域で乳幼児とその家族が気軽に集 え、育児相談などが行えるふれあい親子サロン については、目標どおり実施したものの、こども センター等の各会場において月1回午前中の時 間帯に限っての実施であるため、保護者からは 都合の良い時に、自由に参加できるよう実施回 数や時間帯の拡充が求められていることや、保 育所待機児童の解消に向け、325人の定員増を 図ったが、保育所に入所ができるという期待感 から新たな保育需要の喚起につながり、結果、 待機児童の解消に至らなかったことなどから、 達成率が下がったものと考える。 今後は、ふれあい親子サロンの在り方につい て地域子育て支援拠点事業の拡充と合わせて 検討する。 また、待機児童解消に向け更なる取組を進め るとともに切れ目のない子育て支援のため放課 後等の健全育成環境の充実を進めていく。
3	現は市民 する対応2 の方がわた 告相談の	こはわれ ^{図」} また かりやす 説明をI が端的に	虐待に関する通 かりにくいため、 は「子どもの安全 「い。「目標設定し E確に行い、「指 こわかる指標名カ	き見守り率」などの考え方」で通標名」は市の努	本市の児童虐待防止に関する取組に係る指 標について、指標名を「子どもの安全確認を行っ た割合」とし、また、「目標設定の考え方」におい て、市民に理解しやすい表現に見直す。

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	7	施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進		
1次評価	А			施策所管局	健康福祉局
2次評価	В			局·区長名	和光 亨

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	指標11「介護サービス利用者の満足度」につい て、介護サービスの満足度が他の政令指定都市と 比較して相模原市がどの程度の水準にあるのかと いうことを確認しながら施策を展開されたい。ま た、介護サービスに対する不満の原因分析に取り 組まれたい。	他都市の同様の調査結果を確認し、本市の状 況と比較を行うとともに、介護サービスに対する 不満の原因分析を行い、施策へ反映し、より一 層の満足度の向上を目指す。
2	指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮 らしていると感じている人の割合」について、評価 開始以来、毎年目標を達成しているにもかかわら ず、実績よりも低い目標を設定していることから、 目標設定の考え方を整理されたい。	目標設定は市「高齢者等実態調査」において、 健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や 人々」とした人の割合が、平成16年度から平成 19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年 1.2%ずつ増加させることを目標として設定したも のであるが、高齢者支援センターのきめ細やか な配置や地区中心地への移転などに取り組ん だ結果、毎年、目標値を超える状況となってい る。 そのため、指標10を補完するサブ指標として、 認知症の人の地域における見守りを推進する 「認知症サポーターの養成数」を新たに設定す る。

基本目標 誰もがいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	8	施策名	障害者の自立支援と社会参加		
1次評価	В			施策所管局	健康福祉局
2次評価	В			局·区長名	和光 亨

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	成果指標の結果の分析に当たっては、数値が上 がった若しくは下がった原因と改善方策を記載す べきである。そのことを踏まえて次の施策を展開さ れたい。	結果分析については一定の分析を行い、これを 踏まえた改善方策を総合評価欄に記載したとこ ろであるが、来年度の1次評価を行う際におい ても、分析とこれを踏まえた改善方策を記載し、 施策の展開を図る。
2	障害福祉相談事業について、障害福祉相談員及 び相談支援専門員を対象とした研修回数の増加 に伴い事業費も拡大する。常に費用対効果を考え て、実施する事業の適正水準を考えながら業務に 取り組まれたい。	平成25年度の事業費が前年に比べ増加した要 因は、新たな障害者相談支援キーステーション の設置など相談支援体制を充実させたことによ るものである。今後も、当該施策の推進にあたっ ては費用対効果を常に念頭に置き、事業実施し ていく。
3	施策推進のために健康福祉局以外の局で実施し ている事業などがあれば、進行管理シートに合わ せて記載されたい。	障害者の社会参加の促進に関する事業等につ いては、障害に対する理解促進のための公民館 による福祉講座や、障害のある方々がスポーツ 文化芸術活動に参画できる機会の充実に資す る事業について進行管理シートへ追記した。今 後も引き続き、他部局と連携し当該施策を推進 する。
4	指標14「相談支援を受けている件数」について、 法改正により、数値の把握方法が変わったとして も、「相談が必要な人に対して支援できているの か」ということを確認するために目標値を設定して いるのだから、法改正前と同様に数値の把握がで きるのであれば、変更内容を付記した上で、その 数値を実績として記載されたい。	目標値を設定した時点と現在では、相談支援 キーステーションや指定相談事業所の増加が見 込まれるなど相談支援における環境が変化して おり、目標値を変えずに実績値を捉え、結果分 析するのは妥当ではないと判断しているため、 環境が落ち着いた時点で指標の見直しを行う。

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	15	施策名	消防力の強化		
1次評価	А	-		施策所管局	消防局
2次評価	A			局·区長名	岩田 進一

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	市民が市の評価を高めたものとして、救急の受け 入れの基準が高いことや「スーパーレスキューは やぶさ」があるなど、市民の消防に対する信頼感 が高い。ポジティブなことも評価であるため、プラス の部分や現状を1次評価の「課題認識」欄に記載 されたい。	平成27年度以降については、速やかに受入先 を決定するために運用している、受入医療機関 確保基準「相模原ルール」の運用など、市民 サービスの向上につながる効果的な事業の実 績について、1次評価の「課題認識」欄に記載 し、局内評価に反映する。
2	高齢者に対して火災予防の普及啓発を様々な形 で実施されたい。	消防局では公益社団法人相模原市防災協会と 連携し、高齢者宅の防火診断を行っている。今 後、市福祉関係課等と連携して、更に効果的な 普及啓発事業が平成27年度に実施出来るよう 検討する。
	指標30「救命率」について、目標値の根拠を明確 にし、他都市の数値を含めて配慮する中で適正な 基準値のあり方を検討されたい。	平成20年中における全国の救命率の平均を基 準値として設定し、年度ごとに0.5ポイント上昇し た場合の数値を目標値としている。救命率は、 年度ごとに開きがあるため、5年の枠組みで数 値を固定し、その数値を維持するよう基準値を 設定し、取り組んでいる。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施設	策番号	18	施策名	生涯学習の振興	
1%	次評価	В			施策所管局 教育局
21	次評価	В			局·区長名 小野澤 敦夫
No.		<u>יא</u> ר	、評価意見(cheo		対応方針(act)
INO.		21)	、計Ш息兄(СПС	υκ)	
1	べき水準な	と、適		としてサポートす)程度なのかとい されたい。	事業評価により事業の見直しや分析等を行うこ とで、行政としてサポートすべき水準等を把握 し、事業に取り組んでいく。
2	1次評価において示した「今後の具体的な改善策」 を確実に実行されたい。				-1 市民講座支援事業においては、新たな講座開催場所の設定や、初級・中級等にステップ アップする講座の実施などの取り組みを検討す る。 -2 市民大学においては、市民ニーズを過去 のアンケートから的確に把握し、各高等教育機 関に周知するとともに、広報活動を充実させ、新 たな受講者の拡大を進める。 -3 青年層や現役勤労層が気軽に参加でき る公民館事業を実施するため、事業内容や実施 時期等、柔軟な発想でより多くの市民が公民館 活動に参加できるような見直しを行う。
3	ロス集計や	P業務上		νケート結果のク ことなどにより、 原 ۱。	「生涯学習」がより多くの市民に理解いただける ように、アンケート結果のクロス集計や業務上の 統計等を活用し、成果や改善点等を明確にする ことで、生涯学習に係る事業への反映や生涯学 習施設の周知に努める。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施贫	策番号	2 1	施策名	国際化の推進	
	1次評価 B 2次評価 B				施策所管局総務局
21	マ評価	В			局·区長名 大房 薫
No.	No. 2次評価意見(check)				対応方針(act)
1	取り組んて	いるこ	とは評価するが、	ついて、現状でも さらに把握する 方策を検討され	外国人市民と市が直接意見交換等を行う「外 国人懇話会」やさがみはら国際交流ラウンジの 運営委員会(月1回)への参画等により、外国人 市民が日常生活の中で感じている悩みや問題 の把握に努め、解決に向けた取組方策を検討し ている。 外国人市民からの意見を把握する機会につい ては、前述のとおり定期的に確保されていること から、機会を増やすことよりも質の向上に向けた 取組(「外国人市民会議」と「外国人懇話会」の 連携)を行うこととする。
2	行政だけで	ではなく、	際化施策の推進 、民間企業や大)政策を展開され	学のノウハウを	本市の国際化施策は、市、市議会、教育、医 療等に関する民間団体、企業団体等、官民多様 な分野から選出された委員によって構成される 相模原市国際化推進委員会を通じ、多様な立 場の方々の意見、ノウハウを踏まえて事業を展 開している。 また、国際交流ラウンジ事業については、平成 26年度から市民・大学交流センターにおいても 事業展開しており、今後は同センターの運営に 参画する大学とも連携し、大学が持つノウハウ なども活用しながら国際化施策の推進を図って いく。
3	の充実」を 事業につい	掲げ調 \て、施 _ 事業を	策を構成する主	って、「学校教育 る。それに関わる な事業に掲載す こついて評価を実	総合計画の部門別計画であるさがみはら国際 プランにおいて外国人英語指導助手(ALT)の 配置や日本語巡回指導の実施、日常生活の支 援など、学校教育における各種施策、事業を掲 げている。これらの事業の評価については、平 成26年度に設置した庁内の関係機関で組織す る「国際化施策推進調整会議」において、その 方法等について検討していく。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	25	施策名	環境を守る担い手の育成		
1次評価	В			施策所管局	環境経済局
2次評価	В			局·区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	環境を守るための啓発の実施に当たっては、ボラ ンティア活動への参加者のほか、広く市民に情報 が行き渡るように着実な啓発方法を検討された い。	環境情報センターのホームページやメールマガ ジン、市の広報紙、環境まつり等を通じて広く市 民へ環境講座などの啓発活動を周知している。 また、環境情報センターの啓発に加えて、温暖 化対策協議会など分野別の組織との多様なネッ トワークを通じて啓発事業を引き続き行ってい く。
2	指標47「日常生活において、環境に配慮している 市民の割合」が年々下がっているため、原因を分 析し、市民の環境意識を高める取組を実施された い。	アンケートについては、「総合計画進行管理等に 係る市民アンケート調査」を用いており、毎年対 象者が変わるため、数値の上下が生じている が、概ね高い割合で推移していると評価してい る。 引き続き、環境月間の広報や環境まつり、市民 祭りでの活動を通じて、市民に幅広く環境へ配 慮する意識を醸成するよう啓発活動を進めてい く。また、平成26年度中に改訂する環境基本計 画においても課題として捉えており、平成24年10 月に完全施行された環境教育促進法の趣旨に 基づき、各世代を対象にした「環境教育」を重点 的取組施策として位置付け取り組んでいく。
3	「取り組みの方向」の「多様な主体の環境行動へ の支援」にある「技術・製品の開発やサービスの提 供に対する支援」については、産業部門とも連携を 図り、施策目標達成に向けた取組を実施された い。	これまでも、トライアル発注認定制度やさがみは ら産業創造センターによる企業支援により、省エ ネ製品の開発やサービスへの支援を行ってき た。引き続き、これらの制度を活用するとともに 環境に配慮した技術・製品の開発等が促進され るよう、産業部門と連携しながら取り組んでいく。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	31	施策名	快適な都市空間の創造		
1次評価	В			施策所管局	環境経済局
2次評価	В			局·区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	指標61「公園の満足度」について、公園面積が増 加しているにもかかわらず満足度が下がっている 原因を分析されたい。	・前年度に比べ、公園の数、面積に不満を感じている指数が増えた自治会区域は、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域であり、必ずしもこのような地域に公園が配置できていないことが要因と考えられる。 ・公園設置のための用地確保に際し、地権者の意向もあることから、必ずしも優先的に公園の少ない地域に設置することは難しいが、地域における住環境等も踏まえつつ、公園の配置に努める。
2	指標60「緑化活動に取り組む市民の割合」について、他の自治体ではゴーヤを希望者に無料で配っている例もあり身近な緑化につながる。こうしたことも参考として事業の実施方法や啓発方法を変えるなど、実績を上げるために具体的な検討をされたい。	市民アンケート調査の結果から、自宅でのガー デニングや生垣など敷地内の緑化については、 多くの市民が実施していることから、地域の緑化 を担う団体に対し、花苗等の配布やボランティア 育成講習会等を通じて、積極的な育成・支援を 行い、緑化活動に取り組む市民の割合をさらに 増やしていく。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

ながら広い視点を持って取り組まれたい。

施貨	策番号	34	施策名	新産業の創出と	創出と中小企業の育成・支援			
1%	マ 評価	В	•		施策所管局	環境経済局		
_	マ評価	В			局·区長名	石川敏美		
No.		2次	、評価意見(che	ck)		対応方針(act)		
1	企業に選ばれる都市を目指すに当たっては、既に				企業支援・企業誘致の取組の中でより正確な立 地動向の把握に努めるとともに、産業集積促進 方策(STEP50)の奨励措置により立地した企業 へのアンケートにおいても把握・分析し、今後の 企業支援・企業誘致に活用する。			
2	相模原市は歴史的に工業系が強〈、八王子・多摩 地域との連携など、他の政令指定都市にはない市 の特性を生かしたオリジナリティのある政策を推進 されたい。				おける企業、 若機関の集業 満、産産連携 高度化など、 する広域の た、 な な の た 、 の 集 、 、 浩 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 、 た 、 の た 、 、 か 、 た 、 、 の た 、 、 、 の 、 、 、 、 の 、 、 、 、 の 、 、 、 、 、 の 、 、 、 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 、 の の 、 、 、 、 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 、 の 、 、 の 、 の 、 、 の の 、 、 の 、 、 の 、 の 、 、 の の 、 、 の の 、 、 の の 、 、 の の 、 、 の の 、 、 の の 、 、 の 、 の 、 、 の の 、 、 の の の 、 、 の の 、 、 、 、 、 、 、 の 、 、 の 、 、 、 の 、 の 、 、 、 、 、 の 、 の 、 、 の の 、 、 、 、 、 の 、 の の 、 の ろ の 、 の 、 の 、 、 、 の の 、 、 、 、 、 、 の 、 の の 、 の の の の の	市をはじめとする首都圏南西地域に 大学・研究機関、金融機関及び支 う場として南西フォーラム(首都圏南 活性化フォーラム)を開催し、産学連 馬等による新事業の創出や技術の 新たな連携の構築の推進による地 性化を図る取組を引続き実施する。 地域を含む首都圏西部地域を対象と 産業支援機関である首都圏産業活 ら連携し、ものづくり企業の支援を引 る。		
3	ビス業や済 つ、業種を べてを同時	流通業に 越えた 時に進め	こついても考える 新しい産業の倉	けではなく、サー らべきであり、か り出もあり得る。す 優先順位をつけ	務系企業の	TEP50の実績や効果を踏まえ、業 立地に関する方策についても関係 ってその可能性について検討する。		

基本目標 やすらいと潤いがあふれる環境共生都市

施設	策番号	35	施策名	商業・サービス業	業の振興		
1%	マ評価	A		1	施策所管局	環境経済局	
21	マ評価	А			局·区長名	石川 敏美	
No.		2次	評価意見(cheo	:k)		対応方針(act)	
1	る程度の交	カ果が出	いては、 具体的な けている。 中心市 りされたい。	く計画もあり、あ 街地以外につい	施するまちの とともに、「チ 創業支援策を	地域の特性を生かして商業者が実 しにぎわいづくりを引き続き支援する ャレンジショップ支援事業」などの を更に進めることで、商店街の新陳 魅力あるまちづくりを推進していく。	
2	を強化して	いるが、		興に関わる機能 ダーシップによる 検討されたい。	た商業活性化	P理念に基づき、地域特性を生かし との取組を推進できるような仕組み 度までに検討していく。	
3		見たして!	いる。現在の取り	は商店街が重要 組を引き続き進	たしていくため や協力関係の	或コミュニティの核としての役割を果 めには、地域住民と商業者の対話 D構築が必要であることから、今後 地域と連携して行うにぎわいづくりな いく。	
4	より詳細な 年間販売額	分析を (商品	販売額)」に代れ	*比較するなど、 指標67「小売業 つる地域に根ざし 旨標を検討された	行量調査の消	する調査や本市が実施している通 舌用等、コストがかからない方法で 可能であるかを更に検討する。	

施策番号	4 1	施策名	広域的な交流を支える交通体系の確立		
1次評価	В	-		施策所管局	都市建設局
2次評価	В			局·区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	施策推進に向けて道路の整備などについて、ス ピードアップのために努力しており、今後も引き続 き取り組まれたい。	早期整備できるよう、比較的交付率の良い国庫 補正予算措置の活用などにより、財源の確保に 努力する。また、用地取得等において事業に協 力していただけるよう、関係者への丁寧な説明 にあたる。
2	リニア中央新幹線や小田急多摩線延伸に関する ことなど、市が直接整備を行う事業ではないため、 施策目標を実現するために、市としてどの様に取 り組んでいるのかを分かりやすく説明してもらいた い。	 ・事業の早期実現に向け、関係機関に対する要望活動を実施している。 ・事業の実現に向けた課題解決のため、交通事業者との協議・連携を図っている。 ・事業に対する市民理解を深めるため、イベントにおける周知啓発活動に取り組んでいる。
3	成果指標の測定結果が出ていないため、市が事 業に取り組んだ努力の結果が反映でき、かつ、毎 年測定できるサブ指標の設定を検討されたい。	道路整備に係る政令市、都県との協議会等を活 用し事例を研究するなどして、サプ指標の設定 方法について検討を行う。
4	指標77「市役所から市内外主要地点までの自動 車での合計移動時間の短縮」は市役所から市内 外主要地点までの移動時間を指標としているが、 起点を市役所ではなく、市民や事業者に対して分 かりやすい場所の設定を検討されたい。	成果指標の次回見直し時に、市民や事業者に 分かりやすい起点の検討を行う。

施卸	策番号	42	施策名	地域を支える交流	える交通環境の充実		
1%	次評価	В			施策所管局	都市建設局	
21	次評価	В			局·区長名	野村 謙一	
No		<u>יי</u> ר			1	하다는 아(est)	
No.		213	、評価意見(che	CK)			
1	狭あい・寄付道路関連事業について、昨年度から の改善策の取り組み結果として、制度の更なる周 知に努めたとあるが、市民として実感がないため、 周知に向け工夫して取り組まれたい。				た、建物建築 をするなど周 今後は、まち	所の窓口にパンフレットを配架し、ま ©の際に狭あい道路の寄附の案内 知に努めてきた。 づくりセンターで事業内容の掲示を 周知に努める。	
2	公共交通網の向上のために、コミュニティバス、乗 合タクシーのさらなる実証運行などの取組を継続 して実施されたい。				本格運行中(続を、実証運 本格運行移行 さらなる公共 ズに合わせた	※通事業者との協働のもと、現在、 のコミュニティ交通は本格運行の継 行中のコミュニティ交通については 「に向けた取組を進めるとともに、 交通網の向上のため、地域のニー と、コミュニティバス、乗合タクシー 導入に向けた取組を推進する。	
3	事業費が の設定を核			こ関わるサブ指標		系る政令市、都県との協議会等を活 「究するなどして、サブ指標の設定 こ検討を行う。	

施	策番号	4 3	施策名	公共交通を中心とする交通体系の確立			
	欠評価	A			施策所管局		
2)	欠評価	A			局·区長名	野村謙一	
No.		2次	<u>、評価意見(chec</u>	:k)			
1	指標に影響を与える人口規模について、地域ごと 1の動きの確認を行うなど、その結果を踏まえ分析 されたい。				う、各区の人	な交通施策の検討に反映できるよ 口変動及び公共交通の利用者数 毎の公共交通利用状況の把握に する。	

施策番号	4 5	施策名	安全で快適な住環境の形成		
1次評価	В		-	施策所管局	都市建設局
2次評価	В			局·区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	建築物の耐震化が進まないのは、東日本大震災 からの経年による意識の低下だけが原因でないと 思われるため、原因を検証し、それを踏まえた施策 を展開されたい。	耐震化の必要性や耐震化を促進するための補助制度等の周知の徹底がなされていないことが 原因と考えられるため、市からの情報発信だけでなく、協力関係団体で構成される相模原市木造住宅耐震補助制度連絡調整会とともに、新たな普及啓発方法により、官民協働の体制で取り 組む。
2	施策名の「安全で快適な住環境の形成」を達成す るため、木造住宅の耐震化を進める必要がある。 そのために補助金を時限的に増額するとともに、耐 震化に伴うコスト分析を徹底し共通仕様書の検討 を行うなど支援制度の見直しを検討されたい。	平成27年度からの制度運用を目指して、補助制 度の実効性を高めるために、耐震診断や改修計 画を実施するための実際に掛かる費用を踏まえ たうえで、補助金の拡充を検討する。

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	47	施策名	分権型のまちづ	(りの推進	
1次評価	В	-		施策所管局	市民局
2次評価	В			局·区長名	森 多可示

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	市民主体のまちづくりが図られるよう、まちづくりセ ンターを主体とした地域の活性化に取り組まれた い。	各まちづくりセンターには、地域政策担当を配置 し、まちづくり会議の支援や地域活性化事業交 付金制度の運用を行うなど、区民主体のまちづ くりを進めているが、今後の取組については、 の中で、合わせて検討する。
2	区役所の機能について、地域の特性を生かしたま ちづくりのため、その趣旨を生かす方向を検討され たい。	これまで強化してきた区役所機能の状況を踏ま えながら、現状の取組状況を把握し、更なる機 能強化の方策等について、検討する。
3	指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決 を区民主体で進めていると感じる市民の割合」に ついて、評価開始以来、目標を達成していないた め、その理由について原因を分析するとともに、客 観的な評価を行うことができるサブ指標の設定を 検討されたい。	区民会議及びまちづくり会議の認知率をサブ指 標として設定する。なお、現状では、両会議の認 知率を把握していないため、平成27年度から新 たに調査を開始するものとする。

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策番号	50	施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実		
1次評価	A			施策所管局	総務局
2次評価	В			局·区長名	大房 薫

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	指標92「市からの情報提供の手段や内容に満足 している市民の割合」については、現状で適正な水 準にあると考える。目標値を増加させることにより、 行政活動が拡大し予算が増加することになるた め、市民に説明できる適正な水準を分析し、目標 設定することが必要である。	市が行う情報提供については、迅速かつ正確に行う ことが重要であるが、情報技術の進歩により様々な媒 体における対応も求められている。市民にとってより 良い環境を整備することは重要だが、事業の経費や 規模が過剰にならないよう事業の在り方や費用対効 果を検証し、行政として適切な水準を検討する。 指標に係る目標値については、本計画期間中につ いては、このままとするが、前述のとおり、事業の経 費や規模を考慮した上で、目標達成に向けて取り組 む。
2	ジュニア・市政モニター制度について、モニター経 験者が相模原市のまちづくりや福祉分野等で活躍 していく仕組みを検討されたい。	ジュニア・市政モニター(中学生・高校生)制度につ いては、平成26年度から実施したものであることか ら、事業の検証や周知を通じて、学校や中学生・高校 生への定着やジュニアモニターの増員を図ることが重 要である。そのため、事業の定着を当面の目標とし、 ジュニアモニターの各分野における活動へのつなぎ に係る仕組みについては、事業の検証結果やジュニ アモニターの意向等を踏まえ、構築の是非も含めて 検討する。
3	広報事業を民間活力の導入により実施することは 良いが、導入した結果をモニタリングする仕組みを 検討されたい。	広報事業への民間活力導入は、「行政コストの削減 が図られること」と「魅力的な広報紙の編集を実現す ること」を見込まれる効果としている。 行政コストの削減に関しては、編集経費・郵送経費 の削減効果について都市経営指針実行計画におい てモニタリングを行っている。魅力的な広報紙編集に ついては、一定の期間ごとに世論調査等により、モニ タリングを実施する。
4	広報さがみはらをはじめ、市が発行する広報紙が 多くあるが、まとめることで事業費の効率化を図る ことを検討されたい。	市が発行する広報紙は、各課機関がそれぞれで発行していることから複数の広報紙が存在している。 各広報紙は、提供すべき情報や時期が異なるため、集約することにより1件当たりの情報量の縮小や 提供時期のタイムラグの発生といったデメリット(サー ビスの低下)があることから、集約化は困難であると 考えている。
5	反映するシステムを検討するとともに、導入した効	市民の声の全体把握や履歴分析などにより「見える 化」を実現し、その内容を事業所管課に提供するとと もに、対応について議論し、その結果に応じて施策に 反映する仕組みを構築する。解決件数の割合をサブ 指標として設定することについては、履歴分析の結果 も勘案して、設定の是非も含めて検討する。
6		市民に発信する情報の表現等については、ユニ バーサルデザインに配慮し、統一的ルールによる表 現・表記としている。今後もユニバーサルデザインに 配慮するとともに、アクセシビリティの実施に係るサブ 指標については、今後、設定できるよう適切な指標を 検討する。